

世界のプラスチックごみ対策

国際的な動き

2018年	G7シャルルボワサミット(カナダ)	カナダ及びヨーロッパ各国が、達成期限付きの数値目標などを含む「G7海洋プラスチック憲章」を承認
2019年	G20大阪サミット	2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまでにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有

海外の国・地域における対策

1つにつき、5つの国と地域がレジ袋の使用禁止又は有料化の取組を行っていることを示しています。
○の中の数字は、取組を行っている国と地域の総数です。

ヨーロッパ 17

- EU(2021年~)**
 - 2029年までにペットボトルを90%回収する目標
 - 使い捨てプラスチック製品を禁止
- イギリス(2019年~(予定))**
 - レジ袋の値上げ(5ペンス→10ペンス(約14円))
 - ストロー、マドラー等の配布販売禁止
- イタリア(2020年~)**
 - マイクロプラスチックを含む化粧品の製造販売禁止
- フランス(2020年~)**
 - 使い捨ての食器類の使用を原則禁止

アジア 11

- 中国(2018年~)**
 - 廃プラスチックの輸入禁止
- インド(2018年~)**
 - 500ml以下のペットボトルや非生分解性の包装・食器類の禁止
- 台湾(2018年~)**
 - ストローやレジ袋を2030年までに段階的に禁止予定
- マレーシア(2018年~)**
 - 廃プラスチックの輸入に追加課税

北米 2

- アメリカ**
 - ワシントンD.C. レジ袋有料化(2010年~)
 - 使い捨てストロー禁止(2019年~)
 - ニューヨーク市
 - 使い捨て発泡スチロール容器使用禁止(2019年~)
 - 小売店等でのレジ袋使用禁止(2020年~)

アフリカ 29

- ケニア(2017年)**
 - プラスチック製袋の製造・販売・使用に対して罰金または禁錮刑

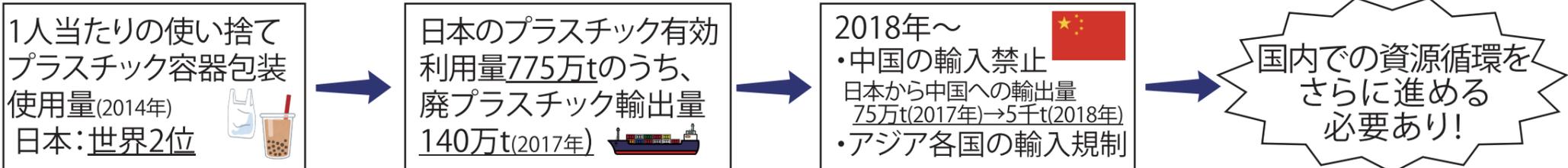
オセアニア 5

- ニュージーランド(2018年)**
 - マイクロビーズを含む製品の製造販売禁止

中南米 6

- コスタリカ(2017年)**
 - 2021年までに使い捨てプラスチック製品を再生・分解可能な製品に置き換えることを宣言

日本への影響



("SINGLE-USE PLASTICS A Roadmap for Sustainability", United Nations Environment Programme, 2018 を基づ作成
(イラスト出典: 経済産業省「ごみイラスト素材集」 URL <https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.htm>)

